

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に向けた準備チェック表

以下の項目について、施設の対応等についてチェックをしてください。

施設に感染源を侵入させない対応について

- 施設職員のワクチン接種の推進、定期抗原検査の実施ができている
- 施設職員が発熱やその他症状がある（あった）時の対応方法が決まっている。
- 職員間の感染リスクのある場所を把握し、感染対策を講じている。
- 入所者の家族等の面会の時に感染対策を考慮した方法が決まっている。※1

※1 高齢者施設職員向けリーフレット「会いたい人に会える日を」（厚生労働省）を参照

施設に感染源が侵入した際の迅速で適切な感染対策について

- 陽性者発生時、周囲の者や従事者への検査ができるように、検査キット等の準備をしている。
- 往診(オンライン診療含む)・入院調整等の相談ができる医療機関を事前に確保している。
- 施設の状況に応じた「感染症発生時のやることリスト」を作成している。※2
- 感染症発生時に必要な个人防护具等の物品を準備している。※2
- 正しい手洗い、手指消毒方法について、施設内で周知されている。※2
- 个人防护具(防護ガウン等)の着脱方法について、施設内で周知されている。※2
- 新型コロナウイルスに有効な消毒薬を把握しており、正しく使用することができる。※2
- 用途や場所に応じた消毒・清掃方法を把握しており、正しく使用することができる。※2
- 陽性者発生時のゾーニング方法を事前に把握して、陽性者及び濃厚接触者への対応ができる。※2

※2 新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック（大阪府作成）を参照

感染症蔓延時における高齢者の健康維持及び病状悪化の予防について

- ワクチン接種を推進している。
- 入所者の服薬情報を把握している(抗ウイルス薬処方時の併用禁忌薬確認のため)。
- 入所者の腎機能(クレアチニン検査値)を把握している。
⇒腎機能(クレアチニン検査値)によって、抗ウイルス薬処方を判断します。
- 日常から主治医(施設の協力医療機関含む)と連携し、感染症蔓延時の対応準備ができている。
- 主治医(施設の協力医療機関含む)による訪問看護指示書作成等への協力が確認できている。

感染後の適切な健康観察の実施及び状態応じた対応について

- 発熱時において、クーリング、水分摂取、解熱剤の服用支援が適切にできる。
- パルスオキシメーターの正しい使い方を理解している。
- ウイルスに対応した薬物を適切に服薬支援できる。
(形状・副作用等で服用困難時に主治医・薬剤師に相談できる)
- 救急車を呼ぶ前の適切な体調確認ができる。
- 食事量、水分摂取量低下に伴う、低栄養、脱水の予防ができる。

チェックが出来ない項目については、施設内で対応について協議をしましょう。